

飼い主のマナー



犬を飼うには、守らなくてはならない最低限のルールがあります。ルールを守って家族の一員として、愛情をもって飼いましょう。

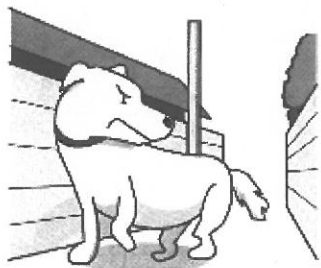
● 生後3ヵ月以上の犬は一生に一度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。飼い主の住所が変わったときや犬が死亡したときは必ず市役所または綾歌・飯山市民総合センターに届け出ましょう。(狂犬病予防法)



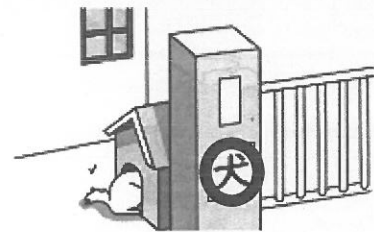
● 鑑札や狂犬病予防注射済票は必ず首輪につけてください。(狂犬病予防法)



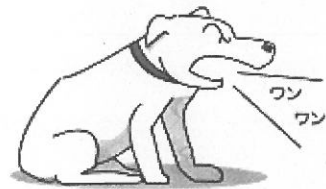
● 放し飼いはやめましょう。必ずつないで飼うか、柵のなかで飼いましょう。(香川県動物の愛護及び管理に関する条例)



● 飼い主は(犬)の標識(シール)を門柱など訪問者から見えやすい箇所に掲示してください。(香川県動物の愛護及び管理に関する条例)

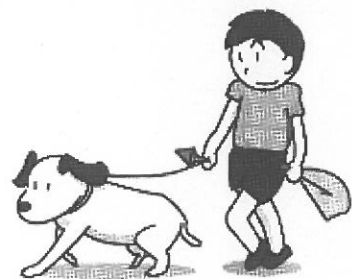


● 適度な運動をさせましょう。運動をさせないとストレスがたまり、むやみに吠えたり、気が荒くなって命令をきかなくなります。



● 散歩の時にはフンの後始末をしましょう。

(香川県動物の愛護及び管理に関する条例・丸亀市まちをきれいにする条例)



不幸な犬を増やさないために

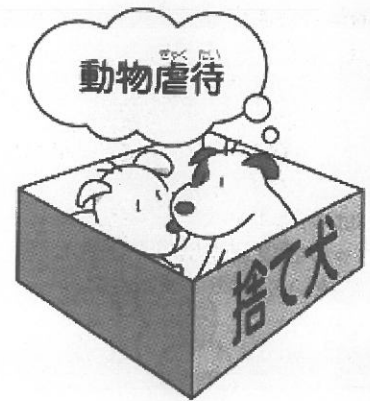
●犬を捨てない…「ペットの涙がみえますか」

★★一度飼ったら一生飼いましょう★★

殺されるなら…。誰かが飼ってくれるだろう…。
こんな気持ちで捨てる人がいます。

しかし、捨てられた犬は食べ物や住み家がなく、
みじめな生活をする事になり、野犬になります。
また、事故等で命を落とす犬もいるでしょう。

野犬が野犬を産み、不幸な犬を増やす事になります。



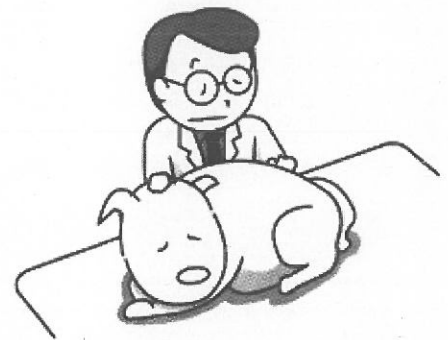
●犬を安易に飼わない

犬は10年～15年も生きる動物です。
よく考えてから飼ってください。

家族が一人増えるということです。一生面倒がみられますか？

●ふやさないために

子犬や子猫が産まれて、育てることができないと
わかっているときは、獣医さんに相談して不妊・去
勢の手術を考えてみてください。飼い犬・飼い猫に
不妊・去勢手術を受けさせた場合、手術費の一部が
補助されます。



お願い



人と動物が共存できる豊かなまち丸亀を目指しています。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

丸亀市